



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年2月24日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

北長野ショッピングセンター

長野市吉田3丁目22番1号

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社北長野ショッピングセンター

長野市吉田3丁目22番1号

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)北長野ショッピングセンター	午前9時30分	午後7時30分
(株)岡澤薬局本店	午前9時30分	午後7時30分
(有)橋本生花店	午前9時30分	午後7時30分
(株)東京デリカ	午前9時30分	午後7時30分
(有)メインマンプロジェクト	午前9時30分	午後7時30分
かくおか醸造(株)	午前9時30分	午後7時30分
(株)モリキ	午前9時30分	午後7時30分
(株)サザンクロス	午前9時30分	午後7時30分
(株)ワッツ東日本販売	午前9時30分	午後7時30分
マツオインターナショナル(株)	午前9時30分	午後7時30分
(有)合河屋洋品店	午前9時30分	午後7時30分

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
(株)北長野ショッピングセンター	午前9時30分	午後8時00分
(株)岡澤薬局本店	午前9時30分	午後7時30分
(有)橋本生花店	午前9時30分	午後8時00分
(株)東京デリカ	午前9時30分	午後8時00分
(有)メインマンプロジェクト	午前9時30分	午後8時00分
かくおか醸造(株)	午前9時30分	午後8時00分
(株)モリキ	午前9時30分	午後8時00分
(株)サザンクロス	午前9時30分	午後7時30分

(株) ワッツ東日本販売	午前9時30分	午後7時30分
マツオインターナショナル(株)	午前9時30分	午後7時30分
(有) 合河屋洋品店	午前9時30分	午後7時30分

4 変更する年月日

令和4年2月7日

5 届出年月日

令和4年2月3日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は長野地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和4年2月24日から令和4年6月24日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は長野地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第30条第7項の規定により、普通肥料の検査の結果を次のとおり公表します。

令和4年2月24日

長野県知事 阿部守一

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析検査		保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
乾燥菌体肥料	ゴールドバック株式会社	G P - S A	主成分- TN、TP	-	-	-	

(注) 1 分析検査及びその他の検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表し得るように必要袋数(ばらの場合には必要部位数)を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

3 主成分の略称は次のとおりである。

TN - 窒素全量、TP - リン酸全量

農業技術課

公告

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

令和4年2月24日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種別	実施期日	時間	場所
雑踏警備業務(1級)	令和4年6月4日(土)	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中南信運輸免許センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分及び科目

区 分	科 目
学 科 試 験	(1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関すること。 (3) 雑踏の整理に関すること。 (4) 雑踏警備業務の管理に関すること。 (5) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
実 技 試 験	(1) 雑踏の整理に関すること。 (2) 雑踏警備業務の管理に関すること。 (3) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員であって、次のいずれかに該当するもの

- (1) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
- (2) 長野県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

5 受検定員

30名

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

- (7) 検定を受けようとする者は、(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(受付専用電話026-233-0108)に事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。
- (イ) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。
- (ウ) 電話1本につき1人の受付とします。
- (エ) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

イ 電話受付日

令和4年4月6日(水)から令和4年4月7日(木)まで

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地(検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、令和4年5月13日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面(住民票の写し等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面(営業所所属証明書)

ウ 4の(1)に該当する者にあっては、次に掲げる書類

- (7) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の写し
- (イ) (7)の合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面(警備業務従事証明書)

エ 4の(2)に該当する者にあっては、長野県公安委員会が受検資格について認定した書面(1級検定受検資格認定書)

オ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

カ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(13,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

- (1) 検定申請書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。
- (2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話026-233-0110内線3032)に問い合わせてください。
- (3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、地方独立行政法人長野県立病院機構以下17団体について監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和4年2月24日

長野県監査委員 田口敏子
同 西沢利雄
同 青木孝子
同 本郷一彦

令和3年度財政援助団体等の監査の結果に関する報告

第1 監査の概要

1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定並びに長野県監査委員監査基準及び監査実施要綱に基づき、県が財政援助等を行っている団体の出納その他の事務の執行で当該財政援助等に係るものについて、適正で合理的かつ効率的に執行されているかという観点から、監査を実施しました。

2 対象年度

令和2年度執行分を基本とし、必要に応じて他の年度執行分についても対象としました。

3 対象団体及び実施期間

県から財政援助等を受けた次の基準に該当する団体の中から、過去の監査の実施状況等を踏まえて17団体を選定し、令和3年9月21日から12月15日までの間に実施しました。

- (1) 県から1,000万円以上の補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政援助を受けている団体
- (2) 県から資本金等の4分の1以上の出資又は出捐を受けている団体
- (3) 県から1,000万円以上の債務保証（借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの）を受けている団体
- (4) 県から1,000万円以上の指定管理料を受けて公の施設の管理を行っている団体

4 監査の実施方法

- (1) 監査対象17団体のうち8団体は実地監査を、9団体は書面監査を実施しました。

なお、当初は24団体の監査を計画していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により業務量が増大している商工関係7団体の監査を、次年度以降に延期しました。

区 分	実地監査	書面監査	合 計
出資団体（注）	6 団体	4 団体	10 団体
補助金、負担金、交付金等交付団体	1 団体	5 団体	6 団体
指定管理者	1 団体	—	1 団体
計	8 団体	9 団体	17 団体

（注）出資団体には、出資の他に損失補償や補助金等複数の財政援助を受けている団体を含みます。以下同じ。

- (2) 実地監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、監査対象団体に出向いて提出された監査資料等の内容を確認するとともに、関係者からの説明を聞き取るなどの方法により実施しました。
- (3) 書面監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、提出された監査資料等の内容を書面で確認などの方法により実施しました。

第2 監査の結果

1 監査結果の区分

監査を実施した結果、対象団体及び所管部局に対して改善等を求める場合、以下の区分に整理して通知しました。

(1) 指摘事項

明らかに法令等に違反しているもの、故意又は重大な過失によるもの、特に指摘すべき重大な事項であると認められるもの

(2) 指導事項

指摘には至らないが改善を要するもの

(3) 検討事項

制度又は運用の改善の検討を求めるもの、統一的な指導を求めるもの

2 監査結果に添える意見

地方自治法第199条第10項の規定により、県の組織及び運営の合理化に資するため、監査結果の報告に添えて意見を提出しました。

3 監査結果の概要

- (1) 監査を実施した結果、指摘事項はありませんでした。指導事項は2団体に対して4件、検討事項は4団体に対して5件及び2部局に対して2件、意見は6団体に対して6件（県出資等外郭団体共通）ありました。団体区分別の内訳は、下表のとおりです。

団体区分	監査対象	指摘事項	指導事項	検討事項	意見
出資団体	10団体	－	1団体3件	2団体3件	6団体6件
補助金等交付団体	6団体	－	－	2団体2件	－
指定管理者	1団体	－	1団体1件	－	－
計	17団体	－	2団体4件	4団体5件	6団体6件
所管部局	－	－	－	2部局2件	－

(2) 指摘事項等の分野別の内訳は、下表のとおりです。団体運営や定款等の各種規程に係る指摘事項等が多くありました。

指摘事項等の分野	指摘事項	指導事項	検討事項	意見
団体運営、定款等各種規程関係	－	1団体2件	2団体2件	6団体6件
決算、会計処理関係	－	2団体2件	2団体2件	－
事業執行関係	－	－	1団体1件 2部局2件	－
計	－	2団体4件	4団体5件 2部局2件	6団体6件

4 監査対象団体・所管部局ごとの監査結果の概要

監査対象団体ごとの監査結果及び意見、所管部局に対する監査結果及び意見は、以下のとおりです。

No	監 査 団 体 名	指摘・指導・検討事項及び意見	
		団 体	所 管 部 局
1	地方独立行政法人長野県立病院機構	指摘事項等はありませんでした	指摘事項等はありませんでした
2	長野県道路公社	【検討事項】 1 有料道路無料開放に伴う財産処分	〃
3	一般社団法人長野県観光機構	【指導事項】 1 理事会の招集（理事会運営規程） 2 経理規程及び事務処理規程の権限規定 3 出納員の任命 【意見】 1 内部統制の充実 （県出資等外郭団体共通）	【検討事項】（観光部） 1 長野県DMO連携事業の実施方法の検討
4	一般財団法人長野県文化振興事業団	【検討事項】 1 公益法人会計基準（平成20年改正）の適用 2 財務規程の見直し（会計外現金）	指摘事項等はありませんでした
5	公益財団法人長野県農業開発公社	指摘事項等はありませんでした	〃
6	公益財団法人長野県緑の基金	【意見】 1 内部統制の充実 （県出資等外郭団体共通）	〃
7	日本赤十字社長野県支部	指摘事項等はありませんでした	〃
8	TOY BOX	【指導事項】 1 本部経費の配分	〃
9	松本空港ターミナルビル株式会社	【意見】 1 内部統制の充実 （県出資等外郭団体共通）	〃
10	公益社団法人長野県畜産物価格安定基金協会	【意見】 1 内部統制の充実 （県出資等外郭団体共通）	〃
11	公益財団法人長野県生活衛生営業指導センター	【意見】 1 内部統制の充実 （県出資等外郭団体共通）	〃

12	公益財団法人長野県下水道公社	【意見】 1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)	指摘事項等はありませんでした
13	学校法人信学会	指摘事項等はありませんでした	〃
14	学校法人才教学園	〃	〃
15	一般社団法人長野県医師会	【検討事項】 1 補助金交付申請の適正化	【検討事項】(健康福祉部) 1 補助事業の見直し
16	学校法人いづな学園	指摘事項等はありませんでした	指摘事項等はありませんでした
17	長野県将来世代応援県民会議	【検討事項】 1 歳入歳出予算の決定	〃

第3 監査対象団体ごとの監査結果及び意見

1 実地監査

監査団体名	地方独立行政法人長野県立病院機構			No. 1
団体所在地	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁			
監査年月日	令和3年11月19日	所管部局	健康福祉部	
団体の概要	代表者	理事長 久保 恵嗣		
	設立年月日	平成22年4月1日	資本金等	出資金 305,621,763 円
	主な事業の内容	1 県立病院の経営(信州医療センター等5病院) 2 県立社会福祉施設の経営(阿南介護老人保健施設等4施設) 3 信州木曾看護専門学校の経営 ほか		
	令和2年度決算状況	収益 25,421,272,010 円 費用 24,512,318,790 円	当期純利益	908,953,220 円
監査対象 (財政援助)	1 出資金(県出資率100%)	305,621,763 円		
	2 補助金	2,109,762,506 円		
	(1) 産科医等確保支援事業補助金	2,012,000 円		
	(2) 産科医療機関確保事業補助金	22,810,000 円		
	(3) 医療施設運営費等補助金(へき地医療拠点病院運営事業)	1,216,000 円		
	(4) 周産期母子医療センター運営事業補助金	8,228,000 円		
	(5) 小児救命救急センター運営事業補助金	46,242,000 円		
	(6) 地域療育支援施設運営事業補助金	26,203,000 円		
	(7) 看護職員確保対策事業等補助金(新人看護職員研修事業)	1,697,000 円		
	(8) 病院内保育所運営事業費補助金	4,507,000 円		
	(9) 医療従事者が働きやすい環境整備推進事業補助金	913,000 円		
	(10) 地域自殺対策強化事業補助金	213,000 円		
	(11) がん診療連携拠点病院等整備事業補助金	7,716,000 円		
	(12) 認知症患者センター運営事業補助金	5,595,506 円		
	(13) 地域医療介護総合確保基金事業(医療分野)補助金	18,694,000 円		
	(14) 医療施設施設等整備費補助金(感染拡大防止のための歯科医療設備整備事業)	254,000 円		
	(15) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金	1,942,415,000 円		
(16) 新型インフルエンザ等患者入院医療機関設備整備事業補助金	18,703,000 円			
(17) 新型コロナウイルス感染症医療提供体制確保事業補助金	2,344,000 円			
3 交付金	746,900 円			
(1) 長野県立病院機構信州木曾看護専門学校授業料等減免交付金	746,900 円			
4 負担金	5,510,000,000 円			
(1) 長野県立病院機構運営費負担金	5,510,000,000 円			
5 貸付金	1,020,000,000 円			
(1) 長野県立病院機構施設整備等資金貸付金	1,020,000,000 円			
6 貸付金残高	18,028,599,584 円			
(1) 長野県立病院機構施設整備等資金貸付金	8,091,328,127 円			
(2) 長野県立病院機構移行前地方債償還債務貸付金	9,937,271,457 円			

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	長野県道路公社			No. 2
団体所在地	長野市大字南長野字幅下667-6 土木センター			
監査年月日	令和3年11月10日	所管部局	建設部	
団体の概要	代表者	理事長 関 昇一郎		
	設立年月日	昭和47年9月1日	資本金等	出資金 19,396,815,000 円
	主な事業の内容	1 有料道路の維持管理(三才山トンネル・松本トンネル有料道路、新和田トンネル有料道路、志賀中野有料道路、白馬長野有料道路、五輪大橋有料道路)		
	令和2年度決算状況	収益 費用	2,657,885,423 円 2,657,885,423 円	償還準備金等期末残高 40,324,604,889 円
監査対象(財政援助)	1 出資金(県出資率100%) 2 債務保証		19,396,815,000 円 41,607,247 円	

監査結果	【検討事項】
	<p>1 有料道路無料開放に伴う財産処分</p> <p>三才山・松本トンネル有料道路が令和2年度に無料開放された際、県に引き継ぐ道路資産及び道路の附属物に併せて、凍結防止剤散布車等貴公社が保有する道路管理に必要な車両等が、新たな道路管理者である県に無償譲渡されました。</p> <p>また、一部の有形固定資産は、道路管理上必要にならないとの理由で、廃棄されたものもありました。</p> <p>今後、有料道路の無料開放に伴い貴公社の保有する有形固定資産(道路の附属物を除く。)を処分する場合は、有償での譲渡が可能か検討の上、処分方針を決定してください。</p>

監査団体名	一般社団法人長野県観光機構			No. 3
団体所在地	長野市中御所岡田町131-4 ホテル信濃路			
監査年月日	令和3年11月16日	所管部局	観光部	
団体の概要	代表者	理事長 野原 莞爾		
	設立年月日	昭和35年12月14日	資本金等	基本財産 124,450,000 円
	主な事業の内容	1 国内外からの観光旅行者の誘致促進 2 観光情報の収集及び発信 3 国内外の観光に関する調査、研究 4 他の地域や観光関係機関との連携 ほか		
	令和2年度決算状況	収益	2,297,932,949 円	当期正味財産増減額 △6,705,278 円
	費用	2,304,638,227 円		
監査対象 (財政援助)	1 出資金 (県出資率80.35%)			100,000,000 円
	2 負担金			1,778,460,784 円
	(1) 長野県DMO連携事業			1,764,595,784 円
	(2) 正会員会費			13,865,000 円
	3 業務委託料 (参考) (5事業)			75,165,260 円
監査結果	【指導事項】 1 理事会の招集 (理事会運営規程) 理事会の招集について、理事会運営規程で開催日の5日前までに通知することを規定していますが、実際には一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 (以下「一般社団等法」という。)の規定どおり開催日の一週間以上前に通知していますので、当該規程を改正してください。 2 経理規程及び事務処理規程の権限規定 一般社団等法第90条で規定する理事会決議が必要な事項を、経理規程及び事務処理規程で理事長の決裁 (最終的な意思決定) として規定している等、一般社団等法の規定と不適合又は不明瞭です。また、定款と事務処理規程の権限規定に不整合があるため、各種規程を改正してください。 3 出納員の任命 経理規程第21条で規定する出納員について、信州首都圏総合活動拠点及び県外観光情報センターの出納員を任命していないため、経理規程に従い任命してください。 【観光部に対する検討事項】 (長野県DMO連携事業の実施方法の検討)			
意見	1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)			

監査団体名	一般財団法人長野県文化振興事業団			No. 4
団体所在地	長野市若里1-1-3 県民文化会館			
監査年月日	令和3年11月19日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 近藤 誠一		
	設立年月日	昭和54年9月12日	資本金等	基本財産 20,000,000 円
	主な事業の内容	1 県立文化施設等の指定管理（県民文化会館、伊那文化会館、松本文化会館、県立美術館、飯田創造館） 2 埋蔵文化財センターの経営 3 芸術文化の振興に関する事業 ほか		
	令和2年度決算状況	収益	1,787,205,805 円	当期正味財産増減額 24,436,017 円
	費用	1,762,769,788 円		
監査対象 (財政援助)	1 出資金（県出資率100%） 20,000,000 円 2 指定管理料 1,135,745,000 円 (1) 県民文化会館（ホクト文化ホール） 289,771,000 円 (2) 伊那文化会館 205,908,000 円 (3) 松本文化会館（キッセイ文化ホール） 231,519,000 円 (4) 信濃美術館（現 県立美術館） 380,516,000 円 (5) 飯田創造館 28,031,000 円 3 負担金 66,591,793 円 (1) 芸術監督団事業 65,178,000 円 (2) 若手芸術家支援・育成事業 1,093,443 円 (3) 信州アート・サンタプロジェクト推進事業 236,350 円 (4) 県民文化会館・ウィーン楽友協会姉妹提携事業 4,000 円 (5) 伊那文化会館芸術鑑賞促進事業 80,000 円 4 受託事業（参考） 179,978,595 円 (1) 収蔵品保管業務、調査業務（信濃美術館） 27,196,000 円 (2) 発掘調査、研修等業務（埋蔵文化財センター） 152,782,595 円			
監査結果	【検討事項】 1 公益法人会計基準（平成20年改正）の適用 現在、平成16年の公益法人会計基準を適用していますが、平成20年に新たな会計基準が定められています。県の全額出資法人であり、財務状況の透明性等を確保するため、一般に公正妥当と認められる会計処理の基準である新たな会計基準の適用を検討してください。 2 財務規程の見直し（会計外現金） 財務規程第89条で会計外現金について規定していますが、通常の会計処理が可能で現状では会計外現金として処理されていません。簿外処理は一般に会計不正のリスクが高いと考えられるため、財務規程の見直しを検討してください。			

監査団体名	公益財団法人長野県農業開発公社			No. 5
団体所在地	長野市大字南長野北石堂町1,177-3 JA長野県ビル			
監査年月日	令和3年11月9日	所管部局	農政部	
団体の概要	代表者	理事長 北原 富裕		
	設立年月日	昭和45年6月2日	資本金等	基本財産 159,000,000 円
	主な事業の内容	1 農業経営の規模拡大及び農地の集団化のための農地中間管理に関する事業及び農地売買支援に関する事業(農地中間管理機構) 2 農地の整備に関する事業 3 農地の管理に関する事業 ほか		
	令和2年度決算状況	収益 費用	1,151,629,355 円 1,149,946,153 円	当期正味財産増減額 1,683,202 円
監査対象(財政援助)	1 出資金(県出資率100%) 159,000,000 円 2 補助金 239,838,357 円 (1) 農地集積・集約化促進事業補助金 239,838,357 円 3 損失補償 (担い手支援資金の融通に関する損失補償契約に基づく補償) (1) 令和2年度限度額 585,000,000 円 (2) 令和2年度借入額 196,680,000 円			

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	公益財団法人長野県緑の基金			No. 6
団体所在地	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁			
監査年月日	令和3年11月10日	所管部局	林務部	
団体の概要	代表者	理事長 中條 智子		
	設立年月日	昭和58年12月28日	資本金等	基本財産 600,505,129 円
	主な事業の内容	1 森林、林業及び環境緑化に関する知識の啓発に関する事業 2 県民の健全な森林づくりの実践参加の促進に関する事業 3 健全な森林造成の助長に関する事業 4 緑の募金による森林整備等の推進に関する法律に規定する事業 ほか		
	令和2年度決算状況	経常収益 経常費用	77,927,446 円 80,898,117 円	当期経常増減額 (当期正味財産増減額) △2,970,671 円 △4,536,137 円
監査対象(財政援助)	1 出資金(県出資率25.4%) 150,000,000 円			

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

意見	1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)
----	---------------------------

監査団体名	日本赤十字社長野県支部（県内6赤十字病院）			No. 7
団体所在地	長野市南県町1, 074			
監査年月日	令和3年11月16日	所管部局	健康福祉部	
団体の概要	代表者	支部長 阿部 守一		
	設立年月日	明治22年4月15日	資本金等	—
	主な事業の内容	1 災害救護、国際活動、赤十字奉仕団等の活動 2 県内赤十字病院の経営（長野赤十字病院等6病院） 3 県内赤十字看護専門学校の経営（長野、諏訪） 4 血液センターの経営等の血液事業 5 社会福祉施設の経営（松本赤十字乳児院）ほか		
	令和2年度 決算状況 (主要会計)	一般会計	歳入 527,229,646 円 歳出 515,685,389 円	歳入歳出差引残額
医療施設 特別会計		収益 57,745,456,598 円 費用 54,142,012,865 円	当期純利益	3,603,443,733 円
監査対象 (財政援助)	1 補助金 (1) 医療提供体制推進事業運営費補助金 (2) がん診療連携拠点病院整備事業補助金 (3) 周産期母子医療センター運営事業補助金 (4) 保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金 (5) 臨床研修費等補助金 (6) 地域医療介護総合確保基金事業 (7) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 (8) 新型コロナウイルス包括支援事業補助金 (9) 新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関支援事業			4,611,782,000 円 101,480,000 円 24,434,000 円 32,708,000 円 15,400,000 円 17,840,000 円 30,197,000 円 4,350,571,000 円 10,152,000 円 29,000,000 円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	TOY BOX (松本土建(株)、(株)アイネット、(株)コンフォール、ルピナ中部工業(株))			No. 8
団体所在地	松本市大字島立635-1 松本土建株式会社内			
監査年月日	令和3年11月15日	所管部局	建設部	
団体の概要	代表者	松本土建株式会社 代表取締役 大池 太士		
	設立年月日	平成18年4月1日	資本金等	—
	主な事業の内容	1 松本平広域公園等の指定管理業務		
	令和2年度 指定管理 実績報告	収入 支出	500,043,828 円 498,873,826 円	当期収支差額
監査対象 (財政援助)	1 指定管理料 (1) 松本平広域公園			426,052,000 円 426,052,000 円

監査結果	<p>【指導事項】</p> <p>1 本部経費の配分 本部経費について、当法人が受託している各指定管理施設の売上予測による按分率で、本部経費予定額を各施設に配分していますが、令和2年度のように売上額及び本部経費の実績額が予測(予定)額と大きく変動した場合は、実績額で按分して配分してください。</p>
------	--

2 書面監査

監査団体名	松本空港ターミナルビル株式会社			No. 9
団体所在地	松本市大字空港東8,909			
監査年月日	令和3年12月15日	所管部局	企画振興部	
団体の概要	代表者	代表取締役社長 関 昇一郎		
	設立年月日	平成4年7月23日	資本金等	資本金 495,000,000 円
	主な事業の内容	1 松本空港ターミナルビルの経営		
	令和2年度 決算状況	収益 費用	65,614,416 円 67,322,569 円	当期純損益
監査対象 (財政援助)	1 出資金(県出資率50.5%)			250,000,000 円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
意見	1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)

監査団体名	公益社団法人長野県畜産物価格安定基金協会			No. 10
団体所在地	長野市大字南長野北石堂町1,177-3 JA長野県ビル			
監査年月日	令和3年12月15日	所管部局	農政部	
団体の概要	代表者	会長理事 伊藤 茂		
	設立年月日	昭和47年7月10日	資本金等	出資金 235,300,000 円
	主な事業の内容	1 肉用子牛生産安定等特別措置法に基づく生産者補給金の交付に関する事業 2 畜産経営の安定のための家畜及び畜産物に係る生産者積立金の積立及び補てん金の交付に関する事業 ほか		
	令和2年度決算状況	収益 費用	32,805,241 円 38,942,779 円	当期正味財産増減額 △6,137,538 円
監査対象 (財政援助)	1 出資金 (県出資率40.8%) 2 補助金 (1) 肉用子牛生産者積立金助成事業補助金			96,000,000 円 1,605,000 円 1,605,000 円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)			

監査団体名	公益財団法人長野県生活衛生営業指導センター			No. 11
団体所在地	長野市大字南長野字宮東426-1 県建築士会館			
監査年月日	令和3年12月15日	所管部局	健康福祉部	
団体の概要	代表者	理事長 松下 秀正		
	設立年月日	昭和56年3月25日	資本金等	基本財産 10,201,000 円
	主な事業の内容	1 生活衛生関係営業全般に関する情報又は資料の収集及び提供 2 生活衛生関係営業全般に関する調査研究及び講習会、展示会の企画、開催又はあつせん 3 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談若しくは指導 ほか		
	令和2年度決算状況	収益 費用	23,031,813 円 23,253,464 円	当期正味財産増減額 △221,651 円
監査対象 (財政援助)	1 出資金 (県出資率49.0%) 2 補助金 (1) 生活衛生営業指導費補助金			5,000,000 円 20,117,497 円 20,117,497 円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)			

監査団体名	公益財団法人長野県下水道公社			No. 12
団体所在地	長野市大字南長野字幅下667-6 土木センター			
監査年月日	令和3年12月15日	所管部局	環境部	
団体の概要	代表者	理事長 関 昇一郎		
	設立年月日	平成3年2月8日	資本金等	基本財産 40,000,000 円
	主な事業の内容	1 下水道の調査、設計及び施工監理に関する事業 2 下水道の維持管理に関する事業 3 下水道排水設備工事責任技術者試験、更新講習及び登録に関する事業 4 下水道に関する調査研究、職員研修、普及啓発の事業 ほか		
	令和2年度決算状況	収益 1,547,446,694 円 費用 1,573,802,616 円	当期正味財産増減額	△26,355,922 円
監査対象(財政援助)	1 出資金(県出資率50.0%)			20,000,000 円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
意見	1 内部統制の充実 (県出資等外郭団体共通)			

監査団体名	学校法人信学会			No. 13
団体所在地	長野市南県町1,003			
監査年月日	令和3年12月15日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 小林 経明		
	設立年月日	昭和40年3月26日	資本金等	基本金 14,950,921,513 円
	主な事業の内容	1 幼稚園・保育園の経営(安茂里幼稚園等20園) 2 予備学校の経営(長野予備学校等3校) 3 コードアカデミー高等学校の経営 ほか		
	令和2年度決算状況	収入 3,970,952,373 円 支出 4,376,398,956 円	当期収支差額	△405,446,583 円
監査対象(財政援助)	1 補助金 613,089,856 円 (1) 学校法人補助金 596,548,000 円 (2) 教育支援体制整備事業補助金 16,160,000 円 (3) 私立専修学校・各種学校保健特別対策事業費補助金 98,000 円 (4) 結核健康診断事業補助金 283,856 円 2 交付金 12,432,991 円 (1) 私立高等学校等就学支援金 12,432,991 円			

監査結果	指摘事項等はありませんでした。			
------	-----------------	--	--	--

監査団体名	学校法人才教学園			No. 14
団体所在地	松本市村井町北2-14-47			
監査年月日	令和3年12月15日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 小松 崇		
	設立年月日	平成16年12月24日	資本金等	基本金 1,027,887,714 円
	主な事業の内容	1 才教学園小学校の経営 2 才教学園中学校の経営		
	令和2年度決算状況	収入 437,655,737 円 支出 424,961,184 円	当期収支差額	12,694,553 円
監査対象 (財政援助)	1 補助金			114,065,400 円
	(1) 学校法人補助金			111,468,000 円
	(2) 私立小中学校等授業料等軽減事業補助金			300,000 円
	(3) 私立学校施設整備補助金			2,205,000 円
	(4) 私立学校修学旅行取消料等支援事業補助金			92,400 円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	一般社団法人長野県医師会			No. 15
団体所在地	長野市大字三輪1,316-9			
監査年月日	令和3年12月15日	所管部局	健康福祉部	
団体の概要	代表者	会長 竹重 王仁		
	設立年月日	昭和22年11月1日	資本金等	—
	主な事業の内容	1 医道の高揚に関する事項 2 医学教育に関する事項 3 医学の振興に関する事項 4 医師の生涯研修に関する事項 ほか		
	令和2年度決算状況	収益 525,914,505 円 費用 502,588,688 円	当期正味財産増減額	23,325,817 円
監査対象 (財政援助)	1 補助金			70,422,000 円
	(1) 地域医療介護総合確保基金事業(医療分野)			70,147,000 円
	(2) 地域自殺対策強化事業補助金			275,000 円

監査結果	<p>【検討事項】</p> <p>1 補助金交付申請の適正化 地域医療介護総合確保基金事業の在宅医療運営総合支援事業のうち、当番制による在宅看取り体制構築事業及び在宅療養患者緊急時受入体制強化事業について、過去3年間の補助金交付申請額に対する執行率が著しく低いため、実施見込みを適切に把握して適正に交付申請するよう、事務処理の改善を検討してください。</p> <p>【健康福祉部に対する検討事項】 (補助事業の見直し)</p>
------	---

監査団体名	学校法人いづな学園			No. 16
団体所在地	長野市上ヶ屋2, 471-2, 554			
監査年月日	令和3年12月15日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 仁科 惠敏		
	設立年月日	平成16年12月27日	資本金等	基本金 313,942,388 円
	主な事業の内容	1 こどもの森幼稚園の経営 2 グリーン・ヒルズ小学校の経営 3 グリーン・ヒルズ中学校の経営		
	令和2年度決算状況	収入	116,598,452 円	当期収支差額 △9,127,333 円
	支出	122,404,895 円		
監査対象(財政援助)	1 補助金 29,920,000 円 (1) 学校補助金 5,278,000 円 (2) 学校法人補助金 23,181,000 円 (3) 教育支援体制整備事業補助金(新型コロナウイルス対策) 656,000 円 (4) 学校林等利活用促進事業補助金 198,000 円 (5) 私立小中学校等授業料等軽減事業補助金 607,000 円			

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	長野県将来世代応援県民会議			No. 17
団体所在地	長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁			
監査年月日	令和3年12月15日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	会長 阿部 守一		
	設立年月日	平成29年6月12日	資本金等	—
	主な事業の内容	1 青少年を健全に育成し、持てる力を社会で活かすことを支援する県民の取組を推進するための事業 2 結婚、子ども・子育て家庭を支援する県民の取組を推進するための事業 ほか		
	令和2年度決算状況	収入	23,826,270 円	収支差額(翌年度繰越額) 2,405,571 円
	支出	21,420,699 円		
監査対象(財政援助)	1 補助金 17,356,938 円 (1) 長野県将来世代応援県民会議事業補助金 17,356,938 円			

監査結果	<p>【検討事項】</p> 1 歳入歳出予算の決定 長野県将来世代応援県民会議規約によると、第17条で事業計画及び歳入歳出予算に関することは総会で審議(決議)すること、第23条で会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わると規定されています。例年6月に総会を開催して当該年度の歳入歳出予算が決議されており、会計年度始期の4月1日から総会決議までは歳入歳出予算が決定していないにもかかわらず事業が執行されており不相当であるため、規約の改正又は団体運営を改善するよう検討してください。
------	--

第4 県出資等外郭団体に共通する意見

監査対象団体のうち、県出資等外郭団体に過去の監査において「内部統制の充実」について意見を提出していない6団体に対して、下表のとおり意見を提出しました。

意見提出対象団体	意見
No.3 一般社団法人長野県観光機構 No.6 公益財団法人長野県緑の基金 No.9 松本空港ターミナルビル株式会社 No.10 公益社団法人長野県畜産物価格安定基金協会 No.11 公益財団法人長野県生活衛生営業指導センター No.12 公益財団法人長野県下水道公社	1 内部統制の充実 地方自治体においては、地方自治法の改正に伴い、令和2年度から内部統制制度が導入されました。 県出資等外郭団体は、自立した経営基盤の下で効果的かつ効率的な公共サービスを県と連携しながら提供するという公益的役割を担っています。 このため、組織の体制として財務会計処理が担当者任せになっていないかなど、業務執行状況を再点検のうえチェック体制を強化するとともに、内部統制に関する規定やマニュアルの整備、職員に対する研修会の開催など内部統制の取組を推進してください。 また、団体運営において重要な職責を担う監事（監査役）は、事業運営の透明性の向上と財務規律の一層の強化を図るため、公認会計士等の業務運営や会計制度などに一定の知見を有する者を外部から選任するなど、監査体制の強化、充実に努めてください。

第5 所管部局に対する監査結果及び意見

財政援助団体等監査に伴い、必要に応じて各部局に対して実施した監査の結果及び意見は、以下のとおりです。

1 指摘事項及び指導事項

指摘事項及び指導事項はありませんでした。

2 検討事項

所管部局等	検討事項
【所管部局（所管課）】 観光部 (山岳高原観光課) 【財政援助団体】 一般社団法人長野県観光機構	1 長野県DMO連携事業の実施方法の検討 長野県DMO連携事業は、県と一般社団法人長野県観光機構が協定書を締結して実施しており、事業が完了した時は、実績報告書を県に提出するものと規定しています。 しかし、貴部局が定めた実績報告書の様式は、経費の報告を「必要に応じて」求めており、実際に経費の内容が確認できない実績報告書がありました。負担金を支出する以上、事業の経費が適正に執行されたことを確認する必要があると考えられますので、実績報告等事業の実施方法を検討してください。
【所管部局（所管課）】 健康福祉部 (医療政策課) 【財政援助団体】 一般社団法人長野県医師会	1 補助事業の見直し 地域医療介護総合確保基金事業の在宅医療運営総合支援事業のうち、当番制による在宅看取り体制構築事業及び在宅療養患者緊急時受入体制強化事業の過去3年間の執行率が著しく低いため、補助事業の見直しを検討してください。 また、所定の会議等の旅費や会場使用料等の開催経費が補助対象となっている事業の実績報告書に、会議等の内容や実施状況が確認できる書類が添付されていないため、会議次第や議事録を添付させて確認する等の見直しを検討してください。

3 意見

意見はありませんでした。

監査委員事務局